

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付す。

なお、本入札に係る開札は、当該工事に係る令和7年度予算が成立し、予算示達がなされることを条件とする。

令和7年3月19日

支出負担行為担当官

東北防衛局長 池松 英浩

1 工事概要

(1) 工事名 令和7年度三沢飛行場周辺地区除草等工事（第1工区）

(2) 工事場所 青森県三沢市

(3) 工事内容 本工事は、以下の工事を行うものである。

【除草等工事】

下刈 13.91ha、除草 176.75ha、搬出 22.49ha、
巡視・清掃 7回

(4) 工期 契約締結日の翌日から令和8年3月19日まで

ただし、1回目の下刈、除草、搬出は令和7年8月31日まで、2回目の下刈、除草、搬出は令和7年11月30日までとする。

(5) 本工事は、資料提出及び入札等を電子入札システムで行う対象工事である。ただし、電子入札システムにより難しいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

なお、紙入札方式の承諾に関しては東北防衛局総務部契約課に紙入札方式参加変更届を提出するものとする。

(6) 本工事は、工事費内訳明細書の提出を義務付ける工事である。

(7) 本工事は、受注企業からの支援を前提として、配置予定技術者に求める同種工事の施工経験の緩和を試行する工事である。なお、本工事の受注者となった場合は、配置予定技術者として申請された監理技術者等に対する企業としての支援策（以下「監理技術者等支援策」という。）を施工計画書等に記載し提出するものとする。

2 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

(2) 防衛省における令和7・8年度一般競争（指名競争）参加資格（以下「防衛省競争参加資格」という。）のうち、「土木一式工事」又は「造園工事」で級別の格付を受け、東北防衛局に競争参加を希望していること（会社更生法（平成1

4年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。)。なお、開札の時までに、資格認定を受けていなければならない。

(3) 会社更生法に基づき更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者((2)の再度級別の格付を受けた者を除く。)でないこと。

(4) 防衛省競争参加資格の「土木一式工事」に係る等級(資格審査結果通知書の記3の等級)が「C」以上、又は「造園工事」に係る等級が「A」であること。

(5) 平成22年度以降入札公告日までに、元請として完成・引渡しを完了した工事のうち、土木工事又は造園工事を施工した実績を有すること(建設共同企業体の構成員としての実績が認められる出資比率については、入札説明書による。)

ただし、国、特殊法人等又は地方公共団体が発注した工事の場合は、工事成績評定点が65点未満のものを除くものとし、工事成績のない工事については、検査に合格している証明をもって65点以上の工事とみなす。

(6) (5)の施工実績が防衛省発注機関(旧防衛施設局及び旧防衛施設支局を含む。)の発注した工事(評定点合計が65点以上。)の者又は提出する工程表の工程管理に対する技術的所見が適切である者。

(7) 次の基準をすべて満たす監理技術者又は主任技術者(以下「監理技術者等」という。)を当該工事に専任で配置できること。ただし、建設業法(昭和24年法律第100号)第26条第3項に該当しない工事については専任を要しない。

ア 1級又は2級土木施工管理技士(土木)若しくは1級又は2級造園施工管理技士、又はこれらと同等以上の資格を有する者であること。

イ 平成22年度以降入札公告日までに、(5)に掲げる工事の経験を有する者であり、現場施工期間の1/2以上の経験を有していること。(現場施工期間とは契約工期のうち準備工期間及び工事完成検査後、後片付け等のみが残っている期間を除いた期間をいう。)

ただし、工事成績評定点が65点未満のものを除くものとし、工事成績のない工事については、検査に合格している証明をもって65点以上の工事とみなす。

ウ 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者である。

(8) 一般競争参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)及び競争参加資格確認資料(以下「資料」という。)の提出期限の日から開札の時点までの期間に、東北防衛局長から、工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について(防整施(事)第150号.28.3.31)に基づく指名停止を受けていないこと。

(9) 入札に参加しようとする者の間に資本関係、人的関係又はそれらと同視しうる

関係がないこと。詳細は入札説明書による。

- (10) 東北防衛局の管轄区域（青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県及び福島県）内に建設業法の許可（当該工事に対応する建設業種）に基づく本店、支店又は営業所が所在すること。
- (11) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者でないこと。
- (12) 情報保全に係る履行体制について、懸念が存在する者又は業務従事者若しくは親会社等の国籍その他これに類するものが、発注者との契約に違反する行為を求められた場合に、これを拒む権利を実効性をもって法的に保障されない国又は地域に該当する者及び国連安保理決議において労働許可を提供しないことが決定されている国又は地域に該当する者ではないと確認できる者であること。

3 入札手続等

(1) 担当部局

〒983-0842 宮城県仙台市宮城野区五輪1丁目3番15号

東北防衛局総務部契約課

TEL 022-297-8296

FAX 022-297-8241

E-mail keiyaku-th@tohoku.rdb.mod.go.jp

(2) 入札説明書の交付期間等

ア 交付期間 令和7年3月19日から令和7年4月3日まで（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項に規定する行政機関の休日（以下「行政機関の休日」という。）を除く。）の毎日、午前9時から午後6時まで。ただし、最終日は正午までとする。

イ 交付場所 防衛施設建設工事電子入札システムセンター

<https://www.dfeg.mod.go.jp>

ウ 交付方法 すべて、電子データで交付を行う。

文書類：PDF（Acrobat DC形式）

図面類：PDF（Acrobat DC形式）

申請書類：Word（2019形式）又はExcel（2019形式）

なお、標記以外の形式による提供は一切行わない。

エ 使用条件 ダウンロードした資料の取り扱いに関する利用規則に同意すること。

オ その他 通信環境の不具合等のため、希望する者は電子情報の提供を依頼することができる。

この場合、(1)へ「図面データの取り扱いに関する同意事項」（記

入済みのもの)、データを保存するために必要な、CD-R（未使用に限る。）１枚及び着払いのラベル(宅配業者の場合)又は切手（日本郵便の場合）を貼付した返信用の封筒を同封し、送付する。

なお、配送によるもの以外の対応は行わない。また、この対応により被った不利益や損害については、一切補償しない。

※「図面データの取り扱いに関する同意事項」の書式については、防衛省・自衛隊のホームページより入手可能である。

(https://www-d.mod.go.jp/j/procurement/seido/oshirase/pdf/koji_004.pdf)

(3) 申請書及び資料の提出期間等

ア 提出期間 令和７年３月19日から令和７年４月３日まで（行政機関の休日を除く。）の毎日、午前９時から午後６時までとする。ただし、最終日は正午までとする。

なお、紙入札方式による場合は、正午から午後１時までの間を除く、午前９時から午後５時までとする。ただし最終日は正午までとする。

イ 提出場所 紙入札方式による場合は、(1)に同じ。

ウ 提出方法 電子入札システムにより提出すること。ただし、申請書及び資料が10MBを超える場合の提出方法等については、入札説明書による。紙入札方式による場合は、(1)に持参又は郵送（書留郵便に限る。）若しくは託送（書留郵便と同等のものに限る。）（以下「郵送等」という。）又は電子メールにより行うものとする。

(4) 入札書の提出期間等

ア 提出期間 電子入札システムによる入札の場合は、令和７年５月14日から令和７年５月16日（行政機関の休日を除く。）の毎日、午前９時から午後６時まで。ただし、最終日は正午までとする。

紙入札方式による場合は、令和７年５月14日から令和７年５月16日（行政機関の休日を除く。）の毎日、午前９時から午後５時まで（正午から午後１時までの間を除く。）ただし、最終日は正午までとする。

イ 提出場所 紙入札方式による場合は、(1)に同じ。

ウ 提出方法 電子入札システムにより提出する。ただし、紙入札方式による場合は、(1)に持参又は郵送等により提出する。

(5) 開札の日時及び場所

ア 開札日時 令和７年５月30日 午前９時45分

イ 開札場所 東北防衛局５階電子入札室

4 その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金 免除。
- (3) 契約保証金 納付（保管金の取扱店 日本銀行青葉通代理店）。ただし、利付国債の提供（取扱官庁 東北防衛局）又は金融機関若しくは保証事業会社の保証（取扱官庁 東北防衛局）をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

なお、契約保証金の額、保証金額又は保険金額は請負代金額の10分の1（予決令第86条の調査を受けた者との契約については請負代金額の10分の3）以上とする。
- (4) 入札の無効 次に掲げる入札は無効とする。
 - ア 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札
 - イ 申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札
 - ウ 入札に関する条件に違反した入札
- (5) 落札者の決定方法 予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
- (6) 落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条の規定に基づいて作成された基準（以下「調査基準価格」という。）を下回っている場合は、予決令第86条の調査（以下「低入札価格調査」という。）を行うので、協力しなければならない。
- (7) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者とは契約を行わない。
- (8) 手続における交渉の有無 無。
- (9) 契約書作成の要否 要。
- (10) 適用する契約条項 保有個人情報の取扱いに関する特約条項
- (11) 支払条件
 - ア 前払金 無。
 - イ 部分払金 有。
- (12) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3(1)に同じ。
- (13) 競争参加資格の級別の格付を受けていない者の参加 上記2(2)に掲げる競争

参加資格の級別の格付を受けていない者も上記 3 (3)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に当該資格の格付を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(14) 防衛省競争参加資格の随時受付において申請を行った場合、当該開札の時点に審査が終了せず、競争に参加できないことがある。

(15) 詳細は、入札説明書による。

図面データの取扱いに関する同意事項

- 1 入札手続に関係する者が積算を目的に使用すること。
- 2 印刷・複写会社及び下請け会社等への貸与を除き、関係者以外に対し貸与、譲渡及び売買をしないこと。
- 3 電子メールによる送受信はしないこと。
- 4 ファイル共有ソフトがインストールされているパソコンでは取扱わないこと。
- 5 ウィルスに感染しているパソコンでは取扱わないこと。
- 6 関係者以外に流出した場合には、不正又は不誠実な行為があったものとして処置されても異議を申し立てないこと。

.....

図面データの交付に当たり、上記事項について厳守することを同意します。

年 月 日

連絡先 住 所：
商号又は名称：
役 職：
代表者氏名：
電 話 番 号：